

「3キュー子育てチケット」に係る市町村アンケート結果(主な意見)

1. サービス利用対象者の拡大

- ・ 利用者拡大は賛成である。
- ・ 案内チラシの文言等を工夫してもらいたい。

2. 利用可能なサービスの拡充

(1) 県が想定するサービスを追加することについて

- ・ イベント関係にも使えるのであれば、県北など子育てサービスが少ない地域でも使ってもらえると思われる。
- ・ 市内に限らず、市外の子育てイベント等にも使えるのであれば、多くの人に使ってもらえると思う。
- ・ 産前に受けたサービスも対象にした方がよい。
- ・ 対象サービスを限ると、クーポンを使い切れない事態も想定される。
- ・ 対象サービス範囲が不明確なものもあり、具体的な整理が必要。
- ・ 子育てイベント等の対象となる子の年齢の整理が必要。
- ・ 市に新たな事務負担が増える場合、クーポンの導入は困難。
- ・ 既に病児保育サービスの利用助成を行っており、重複のおそれがある。

(2) ファミリーサポートセンターを対象サービスに含めることについて

① サービス提供事業者として登録可能 8市町村

② サービス利用者に領収書を発行することが可能 15市町村

③ その他 24市町村

- ・ 領収書は発行していないが、活動報告書(氏名、サービス内容、金額等の記載あり)で代用可能であれば対応可能。
- ・ ファミリーサポートセンター未設置であり、サービス提供できない。

(3) 追加を希望するサービス

- ・ 保育料、幼稚園料
- ・ 予防接種、歯科検診、フッ素塗布費用
- ・ 保育園が提供する子ども会行事参加費や、給食費、教材費等
- ・ 放課後児童クラブ
- ・ 県営施設入園料、レジャー施設利用料、外食サービス等
- ・ 子育てと介護のダブルケア世帯へのサービス(ショートステイ等)
- ・ シルバー人材センターの育児サービス以外のサービス(清掃等)
- ・ 乳房マッサージ、接骨院のサービスなど、母体ケアのサービス
- ・ 病後児保育や障害児向けのサービス

3. チケットの配分額

- ・ 現行の配分でよい。
- ・ さらに金額が大きい方がよい。
- ・ 1年目2万円、2年目3万円に2年間にしてはどうか。

4. チケットを受け取ることができる時期

- ・ 変更案は、クーポンが使える期間も担保できるため、賛成である。
- ・ 出生確認の事務負担が減るのでありがたい。
- ・ どの時期でも当該年度か翌年度使用の選択制としてはどうか。
- ・ チケットの有効期限を配布から1年間有効としてはどうか。
- ・ 子ども医療費申請時にあわせて配付してはどうか。

5. その他意見・要望

- ・ 周知不足とならないように、県においてQ&Aを作成してほしい。
- ・ 相談対応は、市町村の負担とならないよう、県対応をお願いする。
- ・ 制度周知の際に、請求フローなどの事務の流れが分かるとよい。
- ・ 個人情報の取扱いについて、説明が必要。
- ・ 生活保護世帯にも申請権があるのか、明示してもらいたい。
- ・ 費用対効果について、どのように検証するのか整理が必要。
- ・ クーポン事業が今後も継続する見込みか、教えてもらいたい。